

## 令和6年度に係る自己点検・評価の報告書

令和7年6月27日  
部局名：農学部

### 1. はじめに

教育課程・学生支援・学生受入・研究・総務（基幹教員等）に関する項目を対象として、令和6年度における状況について下記の実施体制・手順で自己点検・評価を実施した。その結果を報告する。

### 2. 実施体制・手順

内部質保証規則第5条の規定により、農学部長を農学部における内部質保証に関する部局責任者とし、部局責任者の指示の下、以下の体制・手順で自己点検・評価を実施した。教育課程・学生支援に関する項目は教務FD委員会、学生受入に関する項目は入試・広報委員会、研究・総務に関する項目は事務室が点検・評価・取りまとめを行い、農学部長・副学部長・フィールド科学センター長からなる農学部長室会議でそれらを点検・検証後、本報告書を取りまとめ、運営会議・教授会で承認を得た。

### 3. 総括

令和6年度に農学部で実施した自己点検・評価について、全ての点で適切であると評価した。令和5年度に注意が必要と評価した項目を令和6年度に改善したためである。今後も継続的に注意して、各項目を適切なレベルに維持する。

### 4. 前年度の点検・評価の結果、確認された改善を要する事項（前年度の点検・評価実施時点で対応済のものを除く。）の対応状況

該当なし

### 5. 点検・評価の結果、確認された改善を要する事項のうち主要なもの

該当なし

### 6. 点検・評価の結果、確認された全学での検討が必要な課題のうち主要なもの

該当なし

### 7. 点検・評価の結果、「注意が必要」とした事項に対し、維持・向上させるための活動計画のうち主要なもの

該当なし

### 8. 点検・評価の結果、優れた成果が確認できる取組のうち主要なもの

該当なし